

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成29年7月13日（木）午後2時00分～午後3時50分

第2 出席者

1 公安委員会

小林委員長、大塚委員、堀井委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

滋賀県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について

警務部長から、滋賀県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

(1) 刑法の一部を改正する法律の概要について

刑事部長から、刑法の一部を改正する法律の概要について報告があった。その際、堀井委員から「新設された監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪については、表面化しにくい犯罪と思われるので、関係機関等との連携を図り、早期発見・対応に努めていただきたい。」旨、大塚委員から「改正された犯罪に関する情報や相談を警察が速やかに把握できるよう関係機関等との連携に努めていただきたい。」旨発言があった。

(2) 大規模地震の発生を想定した代替警備本部設置訓練等の実施について

警備部長から、大規模地震の発生を想定した代替警備本部設置訓練等の実施について報告があった。その際、堀井委員から「最近の災害情勢に鑑み、緊張感のある効果的な訓練に努めていただきたい。」旨発言があった。

3 その他

(1) 当面の警護日程について

警備部長から、当面の警護日程について報告があった。

(2) 公安委員長の互選結果について

小林委員長から、「本年7月18日に委員長の任期満了を迎えることから、先程、委員による委員長の互選を行った。その結果、大塚委員が次期公安委員長に就任することになった。」旨発言があった。

(3) 全国公安委員会代表者会議結果について

小林委員長から、7月10日に開催された全国公安委員会代表者会議に出席した結果について発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

首席監察官及び警備第二課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、10件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく審査請求に伴う弁明書について

警察から、行政不服審査法に基づく審査請求に伴う弁明書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(4) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231